

## 会議録

会議の名称	平成29年度第1回西東京市子ども子育て審議会計画専門部会	
開催日時	平成29年11月1日（水曜日）午後7時から午後9時まで	
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室	
出席者	部会員：谷川部会長、網干部会員、尾崎部会員、蓮見部会員、上田部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻、保育課保育係 古川、健康課保健係 武藤	
議題	1 審 議 (1) 子ども子育て支援事業計画の中間見直しの考え方について (2) 子ども子育て支援事業計画 これまでの実績及び分析について 2 その他	
会議資料の名称	資料1	西東京市子ども子育て審議会計画専門部会員名簿
	資料2	子ども子育て支援事業計画の中間見直しの考え方について
	資料3-1	教育・保育（量・質）確保実績【教育・保育の量の見込み及び確保の内容】
	資料3-2	教育・保育（量・質）確保実績【質の担保】
	資料4	子ども子育て支援事業 平成28年度実績について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録	
会議内容		
<p>1 審 議</p> <p>(1) 子ども子育て支援事業計画の中間見直しの考え方について</p> <p>○谷川部会長： まずは事務局から計画の中間見直しの考え方について説明をお願いしたい。</p> <p>（事務局から資料2について説明）</p> <p>○事務局： 平成29年6月末に内閣府から示された子ども子育て事業計画等に関する中間年見直しのための考え方に基づいて見直しを行ないたい。本日は27・28年度の実績をご確認いただき、次回会議で具体的な中間見直し（案）をご議論いただきたい。</p> <p>(2) 子ども子育て支援事業計画 これまでの実績及び分析について</p> <p>○谷川部会長： 事務局から実績について説明をお願いします。</p> <p>・教育・保育（量・質）確保実績 （事務局から資料3-1、3-2について説明）</p> <p>事務局： 資料3-1の平成29年度の計画の数字は、平成27年度に出された人口ビジョンを基に昨年度に見直した整備計画の人数を記載してある。0～2歳児は年度内に小規模保育事</p>		

業をもう1施設を開設する予定だったが今のところ認可には至っていない。現時点でも随時募集をかけていて4月1日の開設に向けて取り組んでいきたい。平成29年4月1日に0～2歳児の待機児童が多いことを受けて、認証保育所で3～5歳児の受入を減らして0～2歳児の受入を増やしていただいたことにより、3～5歳児の確保見込みが計画よりも14人少なくなっている。

○谷川部会長：

平成29年11月1日の確保見込みというのは、年度末の見込みではなく11月1日時点での実績でいいか。

また、小規模事業1施設が4月1日開所予定なので、0歳の2人と1～2歳の10人の不足分は年度内には解消しないが、4月1日で解消する予定ということでもいいか。

○事務局：

そのとおりである。

○谷川部会長：

11月1日現在の待機児童数はわかるか。

○事務局

今は数字が出ない。

○谷川部会長：

年齢別の待機児童数があると参考になると思う。

○蓮見部会員：

資料3-2の4行目「子どもの発達を切れ目なく支援するために2歳で卒園して3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるように」との部分は、0～2歳児が対象の小規模の保育施設がものすごく増えて多くなっているが、その子たちが小規模保育事業とか認証保育所から卒園した場合に、全員受け入れられる規模があるのか。

○谷川部会長：

幼稚園・保育園を合わせた全体の中で、ということよろしいか。

○蓮見部会員：

保育園に行っている保護者は、幼稚園は夏休み等があるから預かり保育があっても行くのを躊躇する方もいる。保育施設に通っている子たちが0～2歳の施設から3～5歳の施設に移行するときに、認可の保育園とかが受け入れられるのか疑問に思った。

○事務局：

今は全員が保育施設に上がれる形にはなっていない。認可保育所等の整備を進められるようにしたいとは考えているが、2歳の卒園児全員を受け入れるのは難しいので、幼稚園の預かり保育等も活用させていただきながら進めたい。

○網干部会員：

幼稚園の預かり保育は、今はほとんどの幼稚園が夏休みも預かり保育をやっている。私の幼稚園はお盆休みと職員研修の2日間以外は全て預かり保育をやっている。幼稚園に夏休みがあるというのは誤解があると思う。

○谷川部会長：

小規模保育事業や認証保育所にいる人たちが行き先を探すときに、働き方によっては幼稚園が十分選択肢に入ってくるという説明はどのようにされているのか。

○事務局：

周知については今年度「幼稚園ってどんなところ？」という小冊子を作って小規模保育施設の1～2歳児の保護者全員にお配りした。そこで預かり保育の充実も含め、幼稚園の魅力をお伝えしている。冊子は、各保育所、公共施設にも置かせてもらっている。

○谷川部会長：

幼稚園として、手ごたえはいかがか。

○網干部会員：

幼稚園自身も、説明会等のときに、働いている人でも通えるということアピールしているが、現状として、幼稚園と保育園が同じ土台にのっていない。幼稚園と保育園がひとつの冊子の中ではアピールされてないし、保育の内容でも保育園と幼稚園では差があるが、それも理解されていない。

保護者の負担する金額にも格差がある。通常の保育料に預かり保育を合わせていくら払えばいいのか。保育園には、保育の質を確保するという理由で補助金の加算があつて、更に保育士が一人暮らしをしている場合には家賃補助が出ている。幼稚園にはそれがない。幼稚園も保育園に合わせられるように努力をしているが、補助金の格差があるなかではなかなか進まない。

○谷川部会長：

幼稚園が高いのではなくて、保育所、特に認可保育園については保護者負担が安い。

○網干部会員：

幼稚園が保育の質を一番に大事にしたいと考えていることも保護者に伝わっていない。私たちが入園式の日や運動会の日になぜ預かり保育をしないのか、というところも説明していかないと理解いただけないと思う。私たちとしては、行事のときには仕事をしている人たちも子どもたちもその日を楽しんでほしくて、行事が終わったらすぐ預かり保育に移るといふ形にはしたくない。また、休みの日を行事で過ごしたら、子どもたちにはそこでお休みが必要だ。そういうことが質を高めることであつて、それは企業にも理解してもらって努力をしてもらわないといけない。働きに行けるために預けるというだけだと、改革はなかなか難しいのかなというところはある。

○谷川部会長：

3歳以降に別の施設に行ったときに、2歳までの保育施設で受けていたサービスと全く同じものを、同じ金額で、自分は何も変わらないで得るのはおそらく無理であって、子どももめざましい成長がある年齢なので、そこは保護者の方も考え方を変えていくことのような啓発が必要なのではないかと。

○網干部会員：

そのためには、働いているから・働いていないからという考え方とか、幼稚園だから・保育園だからとかいう考え方を取っ払っていかないと、なかなか保護者も理解できないだろうし、そういうふうにしていかないと保育の質は上げられないと思っている。

○谷川部会長：

保育所から小学校に行くときに、小学校でも保育所と同じサービスをしてくれとは思わない。保育所から幼稚園に行くのも、違うところに行くのだから同じではないはずだが、そういう考え方にはなかなかかならないのはなぜなのか。

○網干部会員：

保育所は公立からスタートして同じサービスを提供するというところでやってきた土壌がある。幼稚園は基本的に私立が支えてきて、それぞれの幼稚園の考えを認めながらも保育の質を高めるという方向で来た。これを合わせるのはなかなか難しいというのは理解できる。働いている人が満足するためのサービスを全部やらねばならない、となるのではなくて、もう少し働き方も変えていこうというところを中心に考えないと折り合いがつかないのかなと思う。

幼稚園でも、無理なところもあるのは百も承知だが、0～2歳児は保育園がもって、3～5歳児は幼稚園がもって、幼稚園も働いている人には預かり保育のサービスをきちんと与えていくことで質を担保するのも考えのひとつだという意見も根強くある。

○谷川部会長：

そのあたりは計画だけでは如何ともしがたいところだ。

市が認証保育所の保護者の補助金をアップしたのは認証保育所と認可保育園の差を埋めるためだろう。幼稚園の保護者への奨励金等はいくらくらいなのか。

○事務局：

金額は市民税の所得割額によって階層ごとに異なる。

○谷川部会長：

一番もらえる人はどのくらいもらえるのか。

○事務局：

国と市で出している就園奨励費が年額で30万8千円である。幼児教育無償化の流れがあるので、段階的に取組みが図られている。

○網干部会員：

生活保護等の低所得の方たちは保育料のほぼ全額をカバーできるようになっている。

○谷川部会長：

生活保護で幼稚園に通っている世帯はあまりいないから、それは該当者がほぼいない階層だろう。

○網干部会員：

幼稚園の保育料は1ヶ月あたり2万8千円前後で、保護者への補助金を差引くと、私の園では、実質負担額がだいたい1万7千円か2万2千円の世帯が一番多い。

ただ、負担が一番大きいのは入園料で、都内では8万円以上の補助、市部でも武蔵野市、立川市、八王子市あたりは3～4万円の補助があるが、そのほかの市部では補助がないところがほとんどだ。入園料補助が進まないと、なかなか保育園の方が幼稚園に入ろうとはなっていない。

○上田部会員：

連携施設の確保について「地域型保育事業所が連携施設を有する状況には至らなかった。」というのはその問題だけなのか。それとも何かそのほかに課題があったのか。この項目の自己評価が低くなっている中で、取組み予定の具体的な案はあるのか。

もう1点、子育て支援推進員は保育課職員だと話があったが、この相談は具体的に誰を対象にしているのか。保育の中身の相談なのか、そこで保護者の相談にも応じるような立場にあるのか。地域子育て推進員はこの施設巡回だけに特化した職員なのか。

○事務局：

連携施設に関しては、プールを使っていたり、園庭開放をしたり、そういう連携はすでに行なっているが、2歳児からの卒園児を受け入れるという協定を結んだ連携の実施には至らなかったのので自己評価をCにした。

地域子育て支援推進員は3人いて、常時2人体制で業務を行なっている。通常は保育課窓口において、窓口に来られた保護者の相談には全体的に応じている。

推進員の役割として、保育課の窓口のほか、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所を巡回訪問して、それぞれの施設の保育の状況をみたり、そこに勤める保育士や施設長からの質問や相談に応じたりしている。推進員は市の公立保育園の園長・副園長経験者が定年退職後に役割を果たしているのので、専門的見地からの助言もできていると考えており、保護者に対しても施設に対しても、両面役割を果たしている。

○上田部会員：

いわゆる利用者支援を行なっているということによろしいか。窓口相談に来る方は3歳以降も含めた相談もできるが、小規模保育事業や認証保育所に行っている方は働いてなかなか窓口に来られないだろう。その場合、出前相談のような形での相談業務はやっているか。

○事務局：

そこまでは実施していない。

○谷川部会長：

昨年度、専門部会で連携施設の検討をしたときも、総論としてはいいが実際にやるとなったら非常に難しいという意見がたくさん出ていて、正直とてもやれそうになかった。

○網干部会員：

まず、考え方が違う施設を受入れるのはなかなか難しい。

幼稚園は自分たちで職員を確保しているのに、小規模等の連携施設で休んだ人がいたら人をまわしてくれといわれても、そこまでの余裕はない。

同じ行事をやるのも、ただお客様の参加してもらいたいのが、教育・保育活動として一緒にやるとなると、交流の持たせ方等まで打合せが必要でなかなか難しい。

さらに、2歳卒園児を全て受け入れるとすると、今やっている入園面接は何になるのかという話になってくる。公的機関のように自動的に入れるようにするのはちょっと違うといたい。

○谷川部会長：

絶対に出来ないものを計画に書いても仕方がないので、例えば項目を絞るとかできるといい。具体化まではいかなかったが昨年はそのための議論だったと思う。その中で、地域子育て支援推進員の活動とか、認可保育所の果たす役割とかを今後の議論の中でもう少し考えてほしい。

○網干部会員：

幼稚園、保育園がどんなところか知るために、小規模保育事業とか認可外保育施設の人たちが見学に行って体験できるような連携なら一番やりやすい。あとはその人たちが自由に自分で選んで入れる状況を作るしかないと思う。

○事務局：

連携施設は平成32年度までに決めなければならないと法律で決まっているので、そこは計画に則って着実にやっていきたい。

○網干部会員：

園庭を利用させてあげるといっても、幼稚園で園庭を使わせるとなると0～2歳児と3歳以上を同じところで遊ばせるわけにはいかないの、その時間は園庭を明け渡さないといけない。協力しようという気持ちはある一方で、自分たちは自分たちのお金でその土地を用意しているという気持ちも幼稚園にはある。そうであれば補助金を平等にしたいと言える。

○谷川部会長

そういう課題があるということで、このことは今後の議論でやっていけたらと思う。

○網干部会員：

教育・保育の確保実績で、3～5歳の2号教育の数はどうやって出しているのか。幼稚園に通っている西東京市の子の現状は、現行の幼稚園の確保数でいいのか。

○事務局：

平成29年度の2号教育の人数は、当初計画したときのニーズ調査で出た「保育が必要だけれども教育を受けさせたい」というニーズ率と人口推計とで算出している。

現行の幼稚園の確保数は市内幼稚園に通っている西東京市在住の子の人数で、29年度の確保数は毎年調査をさせていただいている5月1日現在の数字を記載している。

○網干部会員：

2号教育の実績値はここには出ていないということか。

○事務局：

幼稚園では1号と2号を分けていないので出ていない。

○谷川部会長：

幼稚園は5月1日時点の調査に答えるときは、市外在住か市内在住かを分けて出しているのか。

○網干部会員：

市内・市外を把握して出している。

働いていて預かり保育を利用している人の数は出ていないので、それがどれだけ増えてきているのかわからない。

○谷川部会長：

預かり保育は、預ける理由はわからないのではないか。

○網干部会員：

調べているところもある。私の幼稚園では、月極めで利用する人は就労証明を出してもらっている。そうでないと、何でもいから預けてしまおうとなっては困る。

○谷川部会長：

レジャー目的で毎日預けるといのはちょっと趣旨が違う、ということか。

○網干部会員：

保護者の方々にもいろいろな用事があるので、単発で預けるのはいいと思うし、パートで働いている人でもいい。ただ、パートの人で月極めの金額まではいかなくても、夜6時半まで利用したいとか、夏休み中も普通の幼稚園の時間帯は預かり保育が全くないと困るという方もいるので、パートの時間の就労証明を出してもらっている。

○上田部会員：

保育施設の方も、基本的に就労だけではなく、自身が病気だったり、兄弟の病気だったり、介護だったりの理由でも保育は受けられる。理由は問わず預かり保育が必要な状況という意味で、幼稚園であれ保育園であれその時間の保育が必要ということだろう。

○網干部会員：

就学とか、出産とか、自分の心の病とかで預かり保育を使っている人も、医者等の証明等があれば全部受けるようにしている。

○谷川部会長：

ただ、それはなかなか切り分けが難しいので、この2号教育の実績をとるのは非常に難しいと思う。

○網干部会員：

そういう証明を出させていない幼稚園は無理だろう。2号として認められる人かどうかの判断は難しいところがある。ただ、パート就労でも保育園に行っている人もいるので、幼稚園にもそういう潜在的な2号の人たちもいるはずだ。

○谷川部会長：

せめて月極めの人だけでも数が把握できるといいが。月極めだと、ひと月の利用日数何日以上だと都度払いより利用料が安くなるとかいうことがあるのだろう。

市では2号の実績は把握できるのか。幼稚園に協力してもらわないと難しいとは思いますが、幼稚園で就労などの証明を取っているところは少数派だと思うので、例えば、あの子のお母さんは働いている、あの子の家は働いていないけど何か事情がある、あの子の家はたぶんレジャーだ、とか情報のある範囲で幼稚園が計算することになると思うが。

○事務局：

ちょっと難しいと思う。正確な数字は出ない上にかえって幼稚園の方が負担になる。

○網干部会員：

その辺は幼稚園の人たちにも聞いてみる。

○谷川部会長：

そこをやらないと事実がみえてこない。現に幼稚園全体の実績自体は減っている。今は少し景気が良くてお母さん方も長時間就労しているということもあるのだろう。

○網干部会員：

幼稚園に行こうとは思えない状況はあるのは確かだろう。教育を受けさせたい気持ちはあっても、実績に格差が出ているのも事実だから、それは幼稚園も受け止めないといけな。あとは、その理由が料金なのか何なのかもう少し調べてみないといけないかもしれない。

そういう意味では、資料3-2の一番下で「認定子ども園を希望する園はなかった」という書き方はちょっと疑問がある。やりたい気持ちがある園も何園かあるが、実際には書類の量が多く事務処理が煩雑になるということと、新制度の幼稚園や認定子ども園に移行してもやはり保育園の金額との格差があって、他市では新制度に移行した園にプラスαの補助金が出る場所もあるが、西東京市では出ないという部分で二の足を踏んでいるところもあるのが現状だ。

○谷川部会長：



では例えば、「認定子ども園への移行を具体的に着手している園はなかった」ぐらいの表現でどうか。

(異議なし)

○谷川部会長：

今出た意見のほかに、資料でわからない点や意見がある場合は11月7日までに事務局までメールで寄せることとする。

#### ・子ども・子育て支援事業実績

○谷川部会長部会長：

実績見込みの欄の書き方が各事業で違うということなので、各担当はよくわかるように説明してほしい。

(事務局から資料4の(1)～(8)について説明)

○谷川部会長：

実績見込みの根拠が事業ごとに違いすぎる。実績なのか、見込みなのか、計算方法が混在していてわからない。実績なら何日現在の実績なのかを書いて、見込みなら計算式を書いてほしい。出来ればどちらかに揃えてほしいが、統一できないならわかるようにしてほしい。

それと、(6) 育児支援訪問事業と産前・産後ケア事業や(8) ②の保育所による一時預かり事業とファミリーサポートセンター事業のように、一つの表の中に複数の事業が混ざっているものは別表でいいので数字を分けて出してほしい。

また、ファミリーサポートセンター事業は(8) ②と(10)の2事業に分かれているが、対象年齢が違うならそれも書いてほしい。

そのあたりを整理していただくということで、次回に持ち越したいがよろしいか。

○事務局：

今いただいたご意見を踏まえ、推計については、統一は難しい部分もあるので、表記の方法を工夫させていただいて、あらためて資料を出させていただきたい。

## 2 その他

事務局：

次回の専門部会は、11月15日(水)午後7時から田無庁舎5階503会議室で開催する。

閉会